

令和2年度 事業報告

1 登録会員の状況

令和2年度末の会員総数は478人で、男性が308人、女性が170人となっており、年度中に48人(男性27人、女性21人)が入会され、47人(男性27人、女性20人)が退会され、前年度に比べ1人の増加となりました。

2 事業実績の状況

令和2年度の受託事業に伴う契約金額は162,150,099円で、前年度に比べ12,498,242円の減少となりました。配分金収入では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策(以下「感染症対策」という。)による施設の休館及び作業所の閉鎖による理由から、公共・一般企業等による収入が減少となりましたが、一般家庭による収入については増加となりました。年間就業延人員は38,311人になり、前年度から3,361人の減少となりました。

区分 年度	契約金額	配分金収入(円)			年間就業
	(円)	公共	一般企業等	一般家庭	延人員 (人日)
2年度	162,150,099	73,288,037	51,218,843	17,615,764	38,311
元年度	174,648,341	81,396,277	56,519,979	16,560,660	41,672
増減	△12,498,242	△8,108,240	△5,301,136	1,055,104	△3,361
対前年比	92.8%	90.0%	90.6%	106.3%	91.9%

3 会員拡大及び事業・就業機会の拡大

入会説明会の開催は、感染症対策のため、4月から6月までの3ヶ月間を中止とし、7月から再開しました。入会説明会では個別相談や説明会参加者への電話によるフォローアップを行うことで、前年度の同期間と比較し、8名を増加させることができました。

また、カルチャー教室については、パソコン教室を5回及びスマホ教室を6

回開催することができ、全体で 146 名の参加がありました。なお、カルチャー教室の受講者の中で、非会員の方には個別説明会などを実施することにより、会員数の維持に繋げることができました。

就業の機会拡大については、求人募集リストを作成し、全会員へ情報提供を行うとともに、10 月には長久手市と「空き家等の適正管理の推進に関する協定」を締結し、就業体制の整備を図りました。

4 一般労働者派遣事業(シルバー派遣事業)の状況

一般労働者派遣事業の実績は、コロナ禍による事業の中断や1事業所における複数の契約を一本化に整理したことにより、前年度と比較して受注件数が 13 件減少しました。

一方で、子育て支援分野からの新たな発注者からの受注もあり、就業延人員及び契約金額については増加しました。

愛知県シルバー人材センター連合会 長久手市事務所

区分 年度	受注件数 (件)	就業延人 員(人日)	契約金額(円)		
			賃金	手数料等	合計
2 年度	31	4,701	12,860,954	3,760,085	16,621,039
元年度	44	4,180	10,759,834	3,194,169	13,954,003
増減	△13	521	2,101,120	565,916	2,667,036

5 各種講習会等の実施

講習会では、刃物研ぎ講習会 2 回及び樹木剪定講習会 1 回を開催し、会員及び市民を含め 30 名の参加者があり、知識及び技能の向上を図りました。

また、会員を対象に開催したマナー講習会では、就業時の接遇とマナーの向上を目的に行いました。

6 安全・適正就業の推進と事故防止

令和 2 年度における賠償責任事故は 0 件で、傷害事故は 3 件で前年度と比較すると、賠償事故が 1 件減少し、傷害事故が 1 件増加となりました。

また、事故防止対策として、草刈機安全使用講習会及び三脚・トリマー安全

使用講習会を各 1 回開催しました。

7 調査・研究

シルバー人材センターでは、新たな就業の開拓として子育て支援を始め、空き家管理サービス事業等の拡大体制を整えることができ、就業機会の拡大に努めることができました。

8 中期計画の策定

第 2 次中期計画(令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間)は、新たな社会環境の変化に対応した今後の事業運営及び会員活動の指針を示すため、中期計画策定委員会を発足させ、全 6 回の会議を開催して策定することができました。

9 会員の交流、ボランティア活動の推進

会員の交流では、会員相互の交流と親睦を深めるため 10 月に「歩けあるけ大会」を開催しました。ボランティア活動では、市内各小学校区での登下校時の見守りボランティアを継続して行いました。

また、会員が情報を共有するために、随時、ホームページを更新するとともに、機関誌「シルバーだより」を年 2 回発行しました。

10 高齢者生きがいセンターの管理運営

高齢者生きがいセンターの指定管理者の指定期間が令和 3 年 3 月末に満了となるため、指定管理者選定委員会に応募し、令和 3 年度から 5 年間の指定管理者として選定されました。

指定管理業務については、利用者の意見・要望を反映させ、高齢者の教養の向上及び世代間の交流の場とし適正な管理に努めたことで、貸室の利用率も向上しました。